

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会第4回会議 活力のあるまちづくり分科会
2 開催日時	平成24年8月13日(月) 午後1時30分から午後3時50分まで
3 開催場所	津市本庁舎8階 大会議室B
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会 活力のあるまちづくり分科会委員) 井上勝司、篠木幸一、西口正國、服部勝、濱野章、南野利久、吉岡泰三 (事務局) 政策財務部次長 松本 尚士 政策課調整・政策担当主幹 濱田 耕二 政策課主事 山本 昌孝
5 内容	1 分科会の意見のまとめにかかる進め方について 2 前回の議論に係るまとめについて 3 前回意見が無かった施策に係る議論について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局(濱田)

お待たせをいたしました。ただ今から、津市総合計画審議会第4回会議「活力のあるまちづくり分科会」を始めさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しいところ、またお暑い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、前回と同様、3つの分科会に分かれて審議を行なっていただきます。それで、分科会としての意見をおまとめいただければと考えております。

そして、本日の議論の内容を受けまして、事務局側で最終的な意見のとりまとめ案を作成させていただき、委員の皆様にご送付をさせていただきます。送らせていただきましたまとめ案をご確認いただき、整理をさせていただいたものを、次回の9月25日に開催を予定しております、総合計画審議会の全体会において、分科会長様にご発表をお願いしたいと思っております。

なお、本日は、御都合により浅田委員、井坂委員、川見委員さんが御欠席との報告をいただいております。

それでは、分科会の進行を分科会長にお願いしたいと思います。

分科会長、よろしくお願いたします。

篠木分科会長

それでは、簡単にご挨拶を申します。皆さん、きょうは大変暑い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。オリンピックで賑わっておりましたけれども、やっと終わりました。津市一志出身の吉田沙保里選手が金メダル三連覇ということで、玄関先にもいろいろパネルとか、関係のものが飾ってありました。本当におめでとうございます。喜んでおります。

それでは、事項書に基づきまして、議事を進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。それではさっそくですけれども、事項書に基づき、進めさせていただきます。その前に、分科会の会議録への署名委員を指名させていただきたいと思ひます。今回の会議録への署名委員さんは、西口委員さん、服部委員さんにお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、事項1の「分科会の意見のまとめに係る進め方について」事務局の説明を求めます。

事務局（濱田）

それでは、ご説明をさせていただきます。本日はお手元の資料、事項書と、前回の皆さんのご意見を踏まえてまとめさせていただき、事前に送らせていただきました「主な視点についての案」、それと、副分科会長から議論の参考にとということで、総合計画の中で活力に関する部分の抜粋部分を作成していただきましたので、参考資料として配布をさせていただいております。あと、前回の会議録も置かせていただいておりますので、それはのちほどご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、事項1の「分科会の意見のまとめに係る進め方について」ご説明をさせていただきます。前回、分科会の皆様からたくさんの御意見を頂戴いたしました。その御意見に基づき大きな視点で整理をさせていただいたものが、事前に送付させていただきました、「津市総合計画後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点（案）」です。

まずは、この資料の内容を御確認いただきたいと存じますが、前回、御欠席されました、西口委員様、服部委員様からいただいております議論すべき事項について、前回事務局から朗読はさせていただきましたが、改めまして委員様から御説明いただき、それも踏まえたうえで意見のまとめをしていただきたいと存じます。

次に、前回の議論の内容についてまとめていただきましたら、意見をいただいているいない施策の部分、ちょうど事前に送らせていただいた部分で空欄になっているところがございますが、その部分について御意見をいただきたいと存じます。こちらの分科会のほうでは2ページの水産業の振興、3ページの港湾の整備、4ページの情報ネットワークの推進、5の競艇事業の活性化、こちらの部分が項目の中で、ちょっと御意見がなかった部分でございます。

そして、今回の議論を踏まえまして、事務局で最終の「津市総合計画基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点」を作成させていただきます。内容を御確認のうえ、書面にて御意見をいただきながら整理させていただいたものを、次回、9月25日開催予定の総合計画審議会の全体会において、分科会長様から御発表をお願ひしたいと考えております。

以上、意見のまとめにあたっての進め方でございます。よろしくお願ひいたします。

篠木分科会長

事務局の説明ありがとうございます。今の事務局の説明に、何か委員さんのほうで、御意見などがあれば伺いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

篠木分科会長

では、次に進めさせていただきます。まず、事項2の「前回の議論に係るまとめについて」進めていきたいと思います。

前回は事務局が変わって説明していただきましたが、まずは前回、欠席されていましたが委員さんの皆様に、順に御説明をいただきたいと思います。きょうは、御本人さんが御出席をいただいています。前回は書面ではいただいて事務局が説明したんですけれども、御本人から前回、御提案いただいた御意見をいただきたいと思います。

それでは、先に西口委員さん、よろしくお願ひしたいと思います。

西口委員

前回、会議に欠席させていただきました、すみませんでした。前回の議論、欠席させてもらっていますので、どのような議論があったか見せてもらいました。私も役柄、ことしも奈良の宇陀市とかに獣害対策で視察に行ったり、農業についてインタビューに行ったりしているんですけれども、結構、獣害対策は農家の意欲を削いでいるということがあります。せっかく田んぼをつくってそろそろ稲刈りしようと思ったところに猪に全部、踏み荒らされてしまったり、鹿に食べられたりということで、もう皆さんからそういうのをなんとかしてほしいという意見をいただいておりますので、書面でも出させていただきます。

やはり具体的に、そして早期に実現できそうな対策案を市のほうに出させていただきます、それを実現していただいて、失敗したり、よかったり悪かったりすることを検証しながら、それをまた改良していくとか、実現できる方向に、なるべく少しでも、役に立てたらと思っております。以上です。

篠木分科会長

ありがとうございます。それでは、服部委員さん、よろしくお願ひしたいと思います。

服部委員

私も、前回は急遽、休まなあかんことがありましたので、えらいすみません。申し訳ございません。

美里町についても、今、西口さんが言われたように獣害がもうかなりひどいんですわ。私、旧役場の前に住んでおるんですが、あの家の前までも猪も鹿も出てくる。旧役場の庁舎の前ね、あそこで田んぼをつくっとるんですわ。4町ほど。あんなところでも電柵をせんならんと。すると、子どもさんが通るし危ない、やめてくれというところもあるし、大変です。犬をつないで何かやったりしておるんです。なんでそこに出てくるのかというと、もともと人間が悪いので山を暮らしにくくしとる。

高齢化で放棄地が美里もかなりあるんですわ、だんだん山間部のほうは。すると、そこがつくらない。だからといって、私もよそのをつくっとるんですが、自分らも追いつかんのですわ、それをつくっても。

だから、昨日も、美里でも営農組織を1本にして規模を大きくしようかと検討しています。それを個人でやるというのは、なかなか難しいので、農協さん、もうちょっと力を入れてくれと。ようやってくれていると思いますが、なかなかね。どこでも親からもらった田んぼを辞めたくないというのはあるんですね。

ところが、わずか2反か半分、機械を買ってまではもうやれない。たまたまやっても猪、鹿、猿にやられる。そうすると、こちらもとてもじゃないけど、そこまで回らないんです。だから、私、いつも言っているけど、安濃町辺りのグリーンロード沿い、あのへんの田なら、網が小さいし、いけれども、田の面積より、水張り面積よりあぜのほうが広いんです。草

刈る。そこを金網を張るにしても、補助金が少なく個人に負担が多い。そうすると、もうこういうところは要らんということになります。真ん中でそれを言われるとなんとも仕方がない、できないのです。

だから、電柵で今のところしのいでおるんですが、電柵をして、まだ外から網を張って、いろいろ光ものとか、ネオンみたいにチカチカつけとるんですが、そういう状態なんです。もう猪が、実際出ておる。だから、夜、番をしている人もおります。なんとも手の打ちようがないんです。

美里としても、獣害対策については困っておるんですわ。なんとかええ案を出していただきたい。お金をかけるならいくらでもできるんです。だから、個人で自分のところだけ張っておっても、これは追いつかんのです。絶対、谷をぐるっと張ってしまうものだから。猿にしては上からくるけれども、それぐらいはしれています。猪やと一晩で2反や3反荒らしますので、親子連れで来るともう一晩ですわ。それが、2日ぐらいたつと、もう全く収穫できんのです。今もうぼつぼつ出ていますけど、だからそういう状態で、猪の出るところは夜寝ないで交代で番をしておるところです。だから、そこらをいっぺん、いい案を一つお願いしたいと思います。以上です。

篠木分科会長

ありがとうございます。それでは、今、お二人の皆さんから、いろいろ御意見をいただきました。まず、皆さんのお手元にあります、事務局のほうでまとめてもらったまとめの文と、皆さんからいただいた御意見も書かせてもらっております。このへんをお目通ししていただき、何か、これに付属する御意見があれば、御意見をお聞きしたいと思います。

吉岡副分科会長

私から言うのもあれですけども、服部さんがおっしゃったように、私、前にも名簿で御確認いただいておりますと思うんですけども、森林組合の仕事をしていただいております。今年から、県のほうが新規事業で「生息地確保森林環境整備事業」というのに着手してもらいまして、中勢森林組合としても手を挙げてあります。一応、規模としては数千万円の規模です。これは、森林サイドでも初めてやろうということで、県のほうで獣害対策課というのをつくられたんですけども、そちらのほうではなしに、それとタイアップしているんです。今、組合として数千万の予算要求していますから、何箇所かにやるというのは、昔のように里に戻すというか、里山を整備し、ここに住む場所をつくるという壮大な計画なので、一応、地区から説明会を開いてくれという要求があつて。ただ、榊原で2箇所ぐらいい、白山で1箇所ぐらいいということです。

「生息地確保森林環境整備事業」でしたか、ちょっと詳しい名前は忘れましたが、そういうのを県が取り組んでいただくということで、県もそれに相当なお金をつぎ込むということでございます。農のほうや、今のほうが放棄されている話があつたものですから、山の管理にという。

よく言われる猪なり鹿が出てくると、今みんな、今はもう田んぼのところまで被害を被っておるのですが、そこに緩衝帯を設けて、その上にどんぐりとか実のなる気を植えてという、そういう森林整備のモデルができます。そのあたりも計画の議論であれば、県の事業ですが、コピーでもよろしいですけど、津市なら津市の独自の山管理みたいな、広い視点からいるかなと思います。詳しいことは、またあとで資料をお渡しさせていただきます。とりあえず、紹介です。

篠木分科会長

ありがとうございます。吉岡さんから急遽、説明いただきましたけれども、このまとめ案と、皆さんのいただいた御意見、これでお目通し願って、

これでよろしいでしょうか？

ちょっと時間をおきますので、お目通しいただいて、それで御意見があればいただきたいと思います。

濱野委員

後期基本計画、まとめてこんなぐらいでよろしいですか。

今回、この資料をいただいたもので、ずっと見ていますけれども、目標別計画というのがありますね。それに対して後期はこれ1項、2項、3項と、ずっとあるけど、それに対してどうするかという形を、前期を踏まえて、何かもう少し深い形を出さんでも、よろしいですか。

事務局（濱田）

深いというか、記述のボリュームとしては、前期基本計画と同じぐらいになるんですけども、その内容については、前期と少し変わってくるものもあろうかと思ったり、新たに追加するものもあろうかと思ったり。記述のレベルは同じぐらいのということで考えております。

服部委員

この資料が、25日に発表するものですか。

事務局（濱田）

今、御覧いただいているのが、前回の分科会での皆さんの御意見を踏まえてまとめたものでございます。今日、そのまとめを踏まえて、さらに改めて御意見があったり、「ここ、ちょっとこういうふうに変えてみてはどうでしょうか」とか、そういう御意見をいただいて、それを再度、事務局のほうで取りまとめをして、皆さんに改めて資料をご送付させていただきます。それに対して御意見などあれば修正を加えながら整案をして、9月25日の全体会で発表をしていただくという形で考えております。

服部委員

それは、この会でまとめたものを発表するということでしょうか？

事務局（濱田）

はい、そうでございます。

服部委員

個々に発表するのではない。

事務局（濱田）

そうです。

服部委員

分科会として発表するわけですね。

事務局（濱田）

はい、そうです。

篠木分科会長

それで、きょうまた御意見いただいて、付け加えたものももしあれば、また事務局から各委員さんのほうへ送らせていただきまして、それを見てもらって、この内容でいいか御検討してもらったらいいと思います。

服部委員

そういう意味ですか。

事務局（濱田）

はい、そうです。

篠木分科会長

それでよろしいですか。

服部委員

そうすると、意見をこちらが言うだけで、市として、「じゃあ、補助金を出そう」とか、「それをやってくれ」とかいう話じゃないのか。そんなのなかったら、まとめたやつを発表しとるだけで、何もならへんのと違うか。

事務局（濱田）

今、お願いしておるのは、次の後期基本計画で市がどういうふうはこの施策を進めていくかという、大きな方向性をご議論頂くわけです。分科会

での御意見がまとまった中で、施策の部分に分科会としての意見を載せていくということになれば、当然、市としては、その方向性に向かって仕事を進めていくということになります。

実際は、計画自体に細かな部分というところと難しいとは思いますが。具体的に補助金うんぬんという記述はないんですけれども。

服部委員

市としては、それに取り組んでくれるのか。今までやったら、だいたい『絵に描いた餅』で、「そうは言われても、予算がない」と言うたら、まあそれまでの話でね。今まで、もう何十年来のやり方は。そやで、たとえその中の一つでも、一つでも実現性のあるものでないと、漠然と大きなものを言っても、たぶん無理だと思いますわ。

篠木分科会長

政策課さんが、皆さんの意見を聞いて政策のほうでまとめて、今後、いわゆる補助金等についても、すぐに全て対応してもらえないということないと思いますけど、この総合計画の中へ入れてもらって、今後、十分検討してもらえないのかなと思うんですけど。

服部委員

それは信じられるのかな。

事務局（濱田）

そうですね。当然、計画の中に盛り込んでいくものもあります。

篠木分科会長

協力としか言いようがない。はい、わかりましたとは言えないね。

濱野委員

一応、10年間の総合計画はつくってありますのでね。

事務局（濱田）

そうですね。基本構想として作られています。

濱野委員

それに、今、5年変わった時点で見直しも含めて、次の5年をどうするかで、分けるのはこのように二つの「自立的な地域経済の振興」と、こうしか分けようがないですね。

事務局（濱田）

3つですね。おっしゃられるとおり、基本構想を踏まえて考えて頂くことになります。

濱野委員

その中で、少しずつこれを深めて、前期を振り返って後期どうしたらいいかを、少しずつ振り返らないとしょうがない。

事務局（濱田）

そうですね。こちらの資料のほうにも大きなくくりで整理しています。

濱野委員

くくりは2つですな。

事務局（濱田）

そうです。こちらに農業振興とか、今実際に、前期の基本計画の中で施策の体系として挙がっているものがありますので、今回、御意見をいただいたものを、それぞれ今の体系の中に当てはめさせていただいた。それをまとめたものが、一応、全体のまとめということでございます。

篠木分科会長

前回は皆、各委員さんから順次、御意見いただいたんですけども、今回も順次、御意見をいただこうと思います。

事務局（濱田）

はい。お願いいたします。

篠木分科会長

では、井上委員さんから、この内容について、取り組みについて、いろいろありましたら。

井上委員	全部、読んでいないんですけど。これは全部、言うんですか。各分野の中で。
篠木分科会長	まとめとか、各委員さんの発表したことがあります。それを見ていただいて、別に御意見ありませんか。 はい。それでは、井上さんそれで。次、西口さん。
西口委員	<p>1回の審議が2時間ぐらいで、そして広範囲すぎて、結局それをどういうふうに具体的にまとめるのか。一つの今のお話だったら獣害対策だけで1週間や1カ月ぐらい議論を尽くしてもかかると思うんです。これ、さらっとしていくんですかね。それとも、切り込むんですかね。もう完全な最重点項目とか、ランク付けしてやっていくのか。それとも全体をさらっと、いわゆる普通の答申みたいに、こういうふうに「良くなるように希望します」とかいくんですか。これだけの項目があると、もうさらっとしていくしか方法は、時間的にとても無理ですね。これは。一つの項目で、5分ぐらいで終わってしまわないと9月25日に間に合わない。とてもちょっと無理でしょうね。</p> <p>だから、大きな項目を、たとえば「津市の方向がこういう方向として出ていますけど、それならこれで了承」とかですね。「これは、いや違う」とか、いったんこの津市から出してもらったたたき台を受け入れたり、別の方向でやってほしいと言うたりするしか、もう時間的に全く方法がないような気がするんですけど。そこらへん事務局はどうなんですか、時間的には余裕があるとお考えですか。</p>
事務局（濱田）	<p>実際に、活力の部分はおっしゃられるように範囲が広いということもありますので、時間的にはタイトなスケジュールになっていると思います。</p> <p>ただ、全体に議論していただく中で、計画のほうに記述ということになると、ある程度、大きな方向性を書いていくことになろうかと思えます。当然、かなり細かいお話もしていただいておりますので、それは今後、大きな方向性に向かって仕事をしていく中での御意見として頂戴するわけです。実際には総合計画の中の記述には具体的には記載されないかもわかりませんが、こうやって御議論いただいていることについては、きちっと会議録にも留めておりますし、今後、その方向性をどうやってしていくんだといったときには、皆さんの御意見も踏まえながら施策を検討していくということになると思います。</p> <p>なかなかちょっと本冊のほうに細かくもっていくというのは、難しいのかなと思います。</p>
西口委員	事務的にこなしていくとすると、こういうふうに出された課題を、一番最初から一つずつ、「この点どうですか」といって、解決したら次へ行ってという、それしか選択肢がないですよ。
篠木分科会長	<p>3つの分科会があるわけです。その3つの分科会をまとめたものを25日の総合計画審議会で、また御審議していただくんです。そのときに各分科会の会長がそこで発表する運びになっておるんです。西口さんの言われるように時間もないので十分には話せませんし、ただ、こういうことを御提案するという程度に留まるであろうと思えます。</p> <p>それで、これには市当局も、そんな答えはすぐに出ないと思いますし、今後、こういう提案をさせてもうて、25日の総合計画でどういうふうな御意見をいただくか。これはもう全員の皆さんにも寄っていただくことです。</p>

西口委員	またその時、その時で、テーマが多くなりますよね。3倍になってしま う。
篠木分科会長	はい。この分科会では一応、こういうふうにまとめさせてもらうしか ないと、僕は思うんですけど。そういうようで、西口さん、よろしいですか。
西口委員	はい。
篠木分科会長	それでは、南野委員さん、何かご意見ありませんか。
南野委員	この津市総合計画後期基本計画の策定というのは、これは津市の職員 の方がされるということですか。市長がされるんですか。
事務局（濱田）	実務的な部分は別としまして、当然、最終的には市長の考え方でつく られることになります。
南野委員	私は、この津の審議会から委嘱されて、この総合計画に参加させてい ただいているんですが、前回、この分科会のことを持ち帰って報告をさせ ていただきましたら、いろいろ皆さん意見が出ました。その中で、たと えば「メディカルバレー構想」というのが、昔あったというんです。御 存知かどうか分かりませんが、今、それがどうなっているのかも、知 事も変わって、市長も変わって、いろんな方針や政策があったのが 変わっていったので、むしろ津市のほうで、市長なり職員さんが、 ある程度示してもらわないと、どんな意見が出て、それが沿ってい るかどうかも確認できないというような意見があったということ を、御報告をさせていただきます。 それと、今、西口委員がおっしゃられたように限られた時間です ので、やはりまたそれぞれ委員の立場も違いますし、それをまとめ てというのなかなかこれも困難なことだと思います。ですから、こ ういうふうに箇条書きで書いていただくしか方法はないのかなと思 います。 それと、書いていただいている中で、たぶんこれは私が申し上げた ことを書いていただいたと思うんですけども、2ページに工業の振 興というところで「薬剤師を育てる薬学科などの学部、学科がほ しい」というような意味で申し上げたわけではありませんので、 修正いただいたほうがいいのかと思います。
篠木分科会長	そのへん、事務局、わかってもらえましたか？ 南野委員さんが 言うの。
事務局（濱田）	はい。
篠木分科会長	南野さん、それぐらいでよろしいですか。それでは、濱野委員 さん、何かちょっと。
濱野委員	このまとめのところぐらいを、全体会に出しますのやろ。
事務局（濱田）	そうです。
濱野委員	一応、この間、2点の中でまとめてありますので、少しずつ確認 して、もう少し具体性も入れてまとめたらどうですかと思 います。せっかく出すのなら、もう少し深いことがいっぱいある と思います。今日は、これで最後にまとめないと、まとまりが つきませんもので。最後に来たらまた言いますけれども、も う少しこれを深めて、農業・水産業についても言いたいし、 工業についても言いたいし、商業についても言いたいし、いろ いろな

ことがありますので、最終それでまとめましょう。最後にあとで言いますので、一とおり返ってください。

篠木分科会長

それでは、服部さん。

服部委員

それは先ほどの意見ですが、私らは山奥から出てきたものですから、どうしても林業と農業の再生に力を入れたいというのは、もちろん自分もそう思うし、皆さんも、百姓をしてみえる方、またここにみえる方も放棄地はもうなくそうという、役所としても確かに動いています。ただ、それをランク付けしたらどうですかね。ランク付けといたら、まあおかしな言い方やけども。

服部委員

だけど、こんなようけなものを出したところですか。それは確かに出して言うだけのことと違うのか。今までのやり方はどういうふうにしてやったか知らんけれど。

濱野委員

これは、5年前につくった目標ですわな。この中で、5年やってきて、出来ていないこと。それから、時代の変化で新しい形に変えなければいけないことがありますので、そこの意見だけは言わないと、総合計画に入れてもらえません。文書に入れてもらわないと。役所やで。

だから、この中から5年間取組んできて、あとプラスすることがあったら、今日この場で言うだけ言っておかないと、このままでは、なんともならない。

服部委員

私らはそういうふうにしてほしいと思う。

濱野委員

総合計画の冊子の中にあるやつ、これが大きな目標ですので、津市の10年間ですから。うまいことまとめてありますね。

篠木分科長

それでは、吉岡さん、今のところでお気づきのところ。

吉岡副分科会長

基本的に、今おっしゃってもらったように、この分科会として9月25日に報告をすれば、それが大筋、この分科会の意見ということになります。そういう意味では、きょうの議論というのは、かなり重要な意味を持つのかなと、濱野さんもおっしゃったので、そういうことは同感です。

たとえば、この3つの大きな「自立的な経済の振興」とか「交流、観光」、これはまとめの文書ボリュームもだいぶ違いますし、文書のボリュームを同じにしてまとめの報告するというのが目的ではなしに、今、言われたように、充実した内容としての分科会の報告書になれば、文書量が若干多くなってしまうのもやむを得ないかなと思いますし、ちょっと具体に入ってしまうのも、やむを得ないかなと思います。

そういう点で、また濱野さんに、具体的の部分については意見を述べていただきたい。きょうの議論としては、そういう活発な御意見いただけると、僕たちもまとめるのが楽ではないかと思えます。それぞれの立場と、山奥なら山奥、海専門、山専門なら山専門の立場というのも含めて、見識の高いオールラウンドの立場の方ばかりですので、オールラウンドの立場から自分の感覚のご意見も、日常的に思っているようなこともあれば、出してもらいたい。また3番目の議論がありますように、今まで出ていない議論もしないといけない役割ですので、両方の議論をしていただければありがたいなと思えます。以上です。

篠木分科会長

まず、3つの分科会がありまして、どこの分科会も、今、皆さんからい

ただいたような御意見が多いと思います。やはりそれをある程度、まとめて今度の25日に出して発表していただくしかないと思います。

この文章を見てもらって、もう少し肉付をという、濱野さんの御意見ですけれども、まあこれは当然させてもらって、それをまとめたものを後日改めて郵送して、各委員さんにも見てもらわないといけないと思います。また、御意見があれば聞かせていただき、そういうふうに進めたいと思っておりますが、そんな方向でよろしいでしょうか。濱野さん、何かありましたら。

濱野委員

このまとめでちょうど5つの振興についてとかありますので、一つずつ、あと、もう少し足すこともありますから、この1ページ目ですね。「農林水産業の振興、工業の振興、商業の振興、勤労者福祉と雇用の推進について、産業全般の振興について」という形で、4、5、6行でまとめてありますので、もう少し何か足すことだけして行って、順番に追っていったらどうですか。これしかしょうがないと思います。

篠木分科会長

一応、こういうふうに、1ページにまとめさせていただいてありますが、あとこれへ、何か皆さんの御意見があればつけ加えさせていただきますけれども、これはあくまで、前回の分科会でいわゆる御意見をいただいたものを、まとめさせてもらっておるんですけれども。事務局そうですね。

事務局（浜田）

はい、そうです。

濱野委員

この中では、農林水産業については、これと並行して4、5年前から「津ブランド」という会議を津市がしています。それで、津市のブランドが10何項目か決めましたが、あれの活用というのをもう少ししていかないといけない。せっかく津ブランドを指定して、三重ブランドまではいきませんが、ずいき、いちご、お茶であったり、あれを津市はどうするのかあれはあれで終わりですか。あの会議は10回ばかりありましたけど、せっかくみんなからいろいろ意見をもらって、これをどうしますか。

事務局（山本）

津ブランドの関係なんですけど、ひとまずこれまで全部の取り組みの中で、13品目のブランドというもとに整理をさせていただいたような形になっています。

ブランドという部分に関しては、地域の特産品をどのように売り込んでいくかという視点が大事です。とりあえず品目としては決まったんですけれども、たとえばその品目同士の組み合わせであるとか、あとPRをしていくとか、そのへんの部分はさらに今後、それを売っていく段階で、さらに改良の余地とか、そういう部分があると思います。今後とも継続して地域の特産品を売っていくという部分で、どういった方向性で進めたらいいかというのは、今後検討しながら進めていくということになると思っております。

濱野委員

その13品目は、一般の人は誰も知りませんね。吉岡さん、知っていますか。

吉岡副分科会長

イチゴ、トマトなどですか。

濱野委員

そういうところでも、良いものができておったと思いますので、せめてパネルであったり、「これはいつ頃で、おいしい」「津市のどの地域ですか」などの何かのPRもしていかなければならない。発表については、全

然知りませんので、さっき言われたようにPRはどこでPRしていくのか。

事務局（山本）

そうですね。おっしゃられるとおり、品目としては決まりましたという部分がたしかにあるんですけども、なかなか皆さんの手元に品目自体が、市民の皆さんに知られていない。市民の皆さんももちろんですし、実際にブランドをつくって売っていくという状況でしたら、市外の方や県内の方に認知されないといけません。たとえば、「もみじ饅頭は広島」であるとか、「桃・ぶどうは山梨」であるとか、そういった県外の方に認知されて初めてそのものが津の特産品であり、ブランドでありという形で売るといった形にもなります。そのへんの方向性については、これまで正直なところ進んでいないというのが状況ですので、後期は、その辺りをどのようにPRしていくか、広めていくかという部分も含めて検討させていただく形になるという現状です。

吉岡副分科会長

たとえば、「三重ブランド」という事業を昔からやってみえて、今回、政権が変わったということもあるかも知れませんが、三重県のほうも、フードイノベーション課でしたか、フードプロモーション課でしたか、名前は忘れましたが、ああいうふうに体制をつくってPRするというのも一つの方法でやってもいいわけですけども。農林水産、林も含めてですけども、林のフードというと、しいたけとか、えのきだけとか、そういうことになるかも知れませんが。

具体の名称までは知りませんが、そこまで進んだのであれば、後期の段階で、今の市長さんとしての考えの中身としてやっていくということであれば、やはり私がまとめさせていただいた中では、単に「ブランド化の促進」「ブランド化と地産地消の推進等」となっていますけれども、こういう項目を違う形で「フードイノベーション推進事業」に取り組むとかですね。今風の時代をとったようなことをやったらどうか。三重県はもうやっているのですから、同じ三重県の一部の津市で、そのレベルまできているのであれば三重県の真似と言われようが、やはりやることはやってもらったほうがよい。林のほうのフードがないので、講習会とか設定されているんですが、案内いただいてもなかなか行けないので辛いんですけども。一歩進んだことをしていただいたらよいと思います。

濱野委員

美杉の炭も入った。原木のしいたけ。初めてわかったんですけど、自然薯なんていうのはうちの自然薯は大変、東京まで出ておるみたいですし。芸濃のずいきなんていうのは全部、京都の料亭にいと初めて聞きました。安濃のお茶もそうですし、安濃町の花菖蒲は三重県でも一番ですね。

すべて揃ってから役所はしようと思うけれど、見切り発車でもええと思うんです。せっかく15を指定したのやったら、これからできる道の駅でももうちょっとPRを考えるなり、せっかくのやつを育てていかないと。それが次の後継者につながってくると思いますので、頭から後継者といってもいかへんけど、やはり私はそういうふうになると思いますが、

服部委員

米についてはブランド化が進んでいるが。

西口委員

J Aが扱っている米の中から特選して、品質の食味のいいものを選別して、安濃町のものとしてブランド化しているということです。もう誰が食べてもうてもおいしいというね。ちょっとPRですけど。

服部委員

何をつくるにしても、たとえばその地域的なものがあるでね。土地自体

が、本当にいちごをするのやったら、そのいちごに適しておるのか。そういうところを調べて始めないと、ブランドやでつくれと言われても。

井上委員 全国的に独自化というのはかなり言われていますけど、なかなか「笛吹けど踊らず」ではないか。

服部委員 土地の質がありますのでね。
それに似たやつを、農協さんが責任をもってやるというんやったら、またみんながついていく。「作ってもうたけど、そんなものなんとも、はけ口がないで」と言われたら困るわけで、そこらですわ。広げると言われても、なかなか簡単には広がりませんので。

西口委員 いい米は作りにくいところにできますよね。狭くて、壁でねばりがあつてね。おいしいものは山間地の段々田というか、そういうところが一番おいしいんです。それが採算に合わない。2倍で買ってもらっても合わない。そういう問題がありますので、なかなか難しいですね。

篠木分科会長 私も河芸に住んでおまして、西口さんも同じですけど、水産の関係の仕事もさせてもらっています。水産、漁業に関しては、一応、こうなごが非常に有名にはなっておりますけれども、獲る期間が短いんです。あと伊勢湾で非常に盛んに穫れておるのは、あさり、鳥貝、バカ貝と貝類です。あと今、非常に沢山揚がっておるのが、たこ、カニ、コチ、カレイなど。底引き網漁というので、河芸、白塚、香良洲の方が盛んに漁をしています。ただし、これらも獲れる年とうんと少ない年があつて、不安定なんです。だから、それもブランド化するには非常に難しい。漁業の場合は非常に難しい。それから、漁業の後継者が非常に激減しておるわけです。非常に厳しい状況で、三重県の漁業協同組合も一本化ということで、今話も進んでおりますし、たぶん一本化されるでしょう。

漁業組合法で組合員が25名でないと組合が認められないというのがあります。その結果、まだ農林さんもあれですけど、もっとひどいのは、僕は漁業のほうかなと思っています。そういったことで、水産のブランド化は非常に難しいのではないかと思いますけれども、農林のほうは今、濱野さんが言われたように、まだまだたくさんあると思います。

濱野委員 こうなごも、せつかく13決めたんやで、13のPRはしていきましょう。今から決めようというのと違う。せつかく何十回もやって決めたんやし、せつかく決めたやつが無駄になるで、うまいことPRしていくように。

西口委員 それを追加してもらったほうがいいですね。挿入してもらったらいいいですね。

濱野委員 美杉の人に魚を持って行ったら、ものすごい喜ばれたですよ。美杉に水産物を持って行って売りたいに、これからはうまく山と海が交流もしていくべきだと思います。そやで、白塚のところで売る、河芸のところで売るときには、反対に林業のもので山のものを持ってきてもらってもよろしい。そういう形で振興していかないと、せつかくチャンスなのに。そういうところをバックアップしてあげないと、これからは。

西口委員 こういうふうに、いろいろ追加してもらったらよろしいね。そうせんと、一から書くのは難しいしね。

濱野委員 そうです。一応、総合計画はできていますので、できておる中で、前期

を踏まえてできていないと、後期としてはどういう点をもっとPRしたいということをしていくのがこの審議会。もういっぺん津市の新しい計画つくるのとは違います。

西口委員　　そうですね。穴を見つけて、その穴を埋めていくという、そういう形がいいかもしれませんね。順番に聞いていったらどうでしょう。

濱野委員　　次に工業にいったらよろしい。

篠木分科会長　　それでは、今、農林水産の話が盛んにできましたけれども、あと工業とか商業とか、いろいろありますけれども、そのへんも。

吉岡副分科会長　　川見さんに対してどなたかが言われたんですけど、三重大の何割ぐらいが地域に残るとかいうこと。川見さんに残られますか、どうですかと聞きましたね。

4つも大学があるというのは三重県の中でも強みです。工学部もあって本格的に医学部もある。たぶんそういう意味で南野さんも言われたのかもわかりませんが。やはり人的資源は大きいですね。先生も入れたら1万人ぐらい、学生だけで6000人から8000人ぐらい。その産業というのは、すごい大きいわけで、それが意味で地場に響く。だけれども、産業というのか、農林水産業や商業・工業と連携できていない。そのあたりで、地元と大学の連携みたいなものがうまくつながればという、問題提起があったと思います。そのあたりはどうですか。

南野委員　　大学を卒業しても、雇用の受け皿がないことには残っていただけないと思いました。それと、やはり中小企業白書に出ていたことですが、全事業所の新規の占める割合というのは、全体の8%から9%ぐらいらしいのです。全事業所に占める新規事業所の割合は10%以下なんですけれども、雇用創出という点では30数%までであるという。つまり、新しく企業が生まれにくいことには、雇用が創出されないということだと思います。

私は、津地区の審議会から推薦されてこの総合計画の委員として来させていただいているんですが、この津地区の審議会は商工会議所から推薦いただいているんです。商工会議所でも、「もっともっと起業家を育てるような土壌があるんじゃないか」というような話は言っています。三重大学の学長が内田塾という塾を開いていまして、企業の経営者の方、JAの方、金融機関の方、多種多彩な人が集まって勉強会を開いていて、私もその中の塾生の一人です。

そういう中で、私は「起業をしてみよう」という気持ちを育てないといけないと思いますので、もう一つ踏み込んだら、ベンチャー大学みたいなものをつくって、起業しようという人を育てる、なんかそんな仕組みが必要んじゃないかなと思います。

先週、内田塾が行われましたけれども、今野由梨さんという三重県桑名出身で女性のベンチャー企業の草分け的な存在の人が、講師で来てみえました。また、三重県出身の方って結構、中央で活躍している方もみえますし、そんな方に講師してもらって、三重県を応援しようという人がいないと盛り上がりません。

たとえば、スズケンという菓の全国卸問屋ですけど、八町の御出身なんです。ネット証券で一番大きいSBI証券の社長も、観音寺出身で私らと同じ世代です。三重県のことを気にされてみえました。だから、そういう三重県の起業家を育てようという人にも応援をもらって、そんなものをつくってもらったらいい。何かやる、やらないは別にして、そういう気

持ちを伝えるのにいいんじゃないかなと思います。具体的になってしまいますけれども。

吉岡副分科会長

ベンチャー起業の創出が大事ということですね。

篠木分科会長

我々、経済団体は津には3つあるんですけども、創業塾というのをご存じのとおり行ってまして、塾生は来てくれるんです。30名ないしは35名、そして、5日間のコースでやっています。しかし、終わったら、なかなか起業家が生まれません。本当に少ないんです。これは真似やから、国の補助金でやっておるんですけども。

濱野委員

津市がバラバラでしたらあかんで、会議所と商工会と一緒にやりました。それで、毎回参加者は50～60人あるんです。私もその会に行かせてもらったけど、あまり踏み込まないところがあるので、そこを、後ろから後押しできる形にしてあげないと、あかんと思いますな。

あと意外なところで、革新塾で「ああ、時代の変化だなあ」と思いましたが、ITの絡みの革新塾を募集したら、20人ぐらい予定でしたが60名で3倍もいました。パソコンがサイエンスには足らなくて、もう受け入れられないので、早めに切ったんです。意欲がある方はたくさんみえますので、そこは今の交流機能の向上の中で、なんとかしていきたいかなと思いますね。

これは戻りますけど、労働は終わって、工業の場合には、三重県の工業もあるけど、もう少し、あまり上のほうじゃなしに、異業種交流をしてあげないとあかんのちがうかなと思って。早くから中国でやられているような立派な企業もありますし、そういうところから、本当に中国に出たときの中小企業の苦労なんかを聞かれたりして、そういう工業の振興については、そういう点を大事にしていきたいかなと、新しい事業所が生まれてこないような気がしますね。

篠木分科会長

サイエンスとか、久居のファクトリーとか、かなり市長さんも熱心に企業誘致をしてもうて、年々、徐々に増えてはおるんですけども。

濱野委員

新しい市長になって十ほど増えましたね。

篠木分科会長

はい。だから、市は非常にええことやと思います。ああいうものは、今日言うて、極端にいっぺんにぱっと増えるもんじゃないと思うんです。やはり年がかかって、3年なり5年先とか、それを見込んでのことやと思いますし、非常にこの工業の問題も、活性化については問題が多いと思いますけれども。

濱野委員

工業でも、追いかければ、この間の震災があつてから、地盤の悪いところから、サイエンスは高いですから買われるところがあります。

やはりアクセスというのが大事です。新しい新名神ができると、京都や滋賀の甲賀からも意外に三重県は近くて、1時間かからんと来るというのがあります。工業では津市はPR、PRというけど、高速道路で、実にナビでこのサイエンスをすると、芸濃インターで降りて入りますね。6km、約10分です。ところが芸濃インターにサイエンスの歓迎の看板が何もないので、「あのインターで降りていいのかな」と思う。

インターを大きくしてとは言わんけど、せめて看板を設置して、三重県津市の誇るサイエンスはここから10分で行けますぐらいのPRをせんと。工業関係では、起業家にPRするだけではなしに、一般の人にもPR

が必要と思います。なかなかこんな10分ぐらいで入れるようなところはないと思う。

篠木分科会長

あと工業関係はよろしいでしょうか。そうしたらあと、商業関係に移らせてもらいます。順次、進めさせてもらっていますけども、商業の振興について、このへんは濱野さん、御専門ですので。

濱野委員

これはもう大変ですけど、本当に総合計画をつくったときよりも、買い物弱者が増えてきました。そこらは本気になって行政と話して、できたらお客さんそこへ届けてあげたいという気はあります。

皆さんもいろいろところで交流があるのでわかっていると思いますけど、コンビニでも、大手のスーパーでも届ける事業はいっぱいしています。だけど、ここは流通業者に話をすると、みんなノーといいます。なぜかという、あまりにも遠いところまで行かんなんもんで。お客さんに、「あなたのところは行けません」なんて言えないもんで。まちでイオンさんがされるのは、だいたい近い距離やで、ヨーカドーでもセブンイレブンでも受けます。ここは「買っていただいたけど、申し訳ない」と。美杉まで持ってかんなん、美里まで持って行かんなんとなると効率が悪いので業者はうんと言いません。

そやけど、ゆくゆくは買い物弱者が増えてきたら、津のバランスが悪くなると思います。やっぱり周辺地域には住まなくなって、こちらに住む形にどんどん悪循環になってくるもんで、これはじっくりこの対策は考えていく。鳥獣の対策も同じようにそれは考えていかんなんです。

生協さんが一生懸命、今、回っていますね。昔は車に載せて、移動販売がありましたけど、やはり採算が合わないのでみんなやめられました。

篠木分科会長

生協さんも頑張ってますけども、生協さんも距離の制限があります。私ども河芸ではスーパーがあって宅配やっていますけど、地域限定です。気の毒なんですわ。

濱野委員

そこをどうするかですね。

篠木分科会長

たしかに津に問屋街はあるんです。魚市場や、丸一、青果市場もありますが、そこから奥の地域へ行っている人もいます。その人らはまあまあ採算が合うというのですか、設定でやってもらっています。本当に何もかもあらゆるもの生活必需品を積んでいます。そうせんと、奥へ行くと、美杉とか美里のあの奥へ行ったら、本当にもう店1軒もない。

買い物弱者を商業でなんとか今後、考えていかないといかんなど僕も思っています。市内に来られる方はよろしいけど、これは大変な問題であると思います。まあ買い物もそうですし、いろんな面で不便さがあると思いますね。

あと、商業のほうですけど、濱野さん、何かいいお話ないですか。

濱野委員

中小企業は非常に打撃を受けた形になっています。よく中心地でイベントをされますけど、大変立派なイベントをされますね。大門、津にしても、それからメッセでするにしても、競艇でするにしても、あんな立派なイベントはせんでもええと思いますので、定期的にイベントをする形にしたほうがいい。いったら、毎週日曜日には何かやっているみたいな形にして、皆さんがゆっくり日曜日は買い物に行くような形にしていくべきです。業者もそうですし、店も大変な気がしますがね。

先ほどの農水に戻りますけど、あの人らが、道の駅などの定期的に販売

に行ける場所を提供してあげないとあかんの違うかなあとと思いますね。

篠木分科会長

商業もたくさん田舎のほうにもあり、私らのところにもありました。それがマックスバリューとイオンなどの影響で、もうみんな潰れましてね。もう採算があわんでみんな店も辞められて、河芸でもたくさん八百屋、魚屋、いろんな商売屋さんがあったんですけど、それが皆、廃業ですわ。大きなイオンさんですか、あそこが来られて、どえらい広い面積で、皆、そこに買い物に行かれますでしょう。後継者がいないという問題も一つあります。

その中でも、本当にお年寄りでイオンまでよう行かれない方がおるわけなんですわ。私らの近所でもね。本当にそういう人は気の毒ですわね。

これは、最後のまとめになりますけど、買い物弱者をどういうふうに、今後、市のほうで考えてもらい、またいろいろ施策をいっぺん考えてもらうということは、一つはいいかなと思っていますけども。

あと、何か皆さん、御意見ありませんか。

南野委員

ちょっと1点伺いたいんですけども、買い物弱者といわれるのは、やはり福祉政策にもかかわるところがあると思うんですけども、それは津市としては何か対策とかとられていらっしゃるんですかね。

事務局（山本）

買い物弱者対策につきましては、ここ数年、かなり問題視されてきた部分ではあります。ただちょっと、特に市のほうで、たとえば業者とか、こういう業者に対する補助を何かやっているとか、そういった対策は、今のところ具体的には商業としても福祉としてもないというのが現状ではあります。

南野委員

5年前とか6年前につくったときには、中心市街地の魅力づくりしか、津市はしていませんもんね。

それから、高齢化は進みますもので、あれだけ進むと思わなかったし。

篠木分科会長

当然、高齢化は進んできます。これはもう高齢化は避けて通れない。

濱野委員

美里のコミュニティバスありますね。これが一つ問題なんです。津市から毎年、2000万から補助してもらっているんですが、これがね、一つなんとかせな。介護タクシーみたいにしてしまうか、デマンド交通か、契約というか、ああいうふうにするか。今、そういう話をしておるんですけどね。なかなかこれも、あまりにも入り口まで行き過ぎたものでね、辞めるわけにいかんのですわ。あまりにも便利に細かく回りすぎて、それで今、美里も弱っとるんです。いったん回すとね。とにかく乗る人は、病院行きは仕方がないですが、限られているので、もうほとんど空で走っとる。

美杉はまあエリアがまとまっていけないなと思っています。美里はあっちこっちの山奥に行く必要がある。「やめたらどうや」と言いますが、やめると一人ぼつんと乗るので、バスを回さんわけにいかなくなる。そのコミュニティバスで弱っとるんですわ。

篠木分科会長

いろいろ御意見いただきましたけれども、こんなところでよろしいでしょうか。

そして、最後に産業全般の進行についてというのがありまして、今、南野さんから起業に向けたチャレンジ精神とか、お話しいただいたんですが、そのへんについてはどうでしょうか。

西口委員	これは何か、埋めなあかんのですね。課題があつてね。答申みたいなもので。この作業全体について。
篠木分科会長	そうですね。答申はね、今度の25日にいろいろ話してまとめてもらいます。3つの分科会のまとめをしたいと思います。
西口委員	そうしますと、水産業の振興というのが空欄になっているんですね。これを一つ入れる必要があるんじゃないかなと思います。
吉岡副分科会長	水産業の振興だけが意見を出していただいていないんです。
西口委員	ここになんらかの意見を出してもうて、とりあえずまた次へいってもうたらどうでしょうね。
篠木分科会長	はい。
濱野委員	地産地消と言われるけど、間の流通が問題ですわ。水産業も同じように水産業の商品を、先ほど言うたように、山側に発信するなど、いろんな広い地域において売る場所の提供をもっと考えてあげんといけないような気がしますけどね。
西口委員	<p>生きている魚を、たとえば河芸市町か香良洲に、毎週土曜日か日曜日に、もう漁船から直接たもですくって、クレーンだけ持ってきてもうて、直販する。</p> <p>今、農業は産直といって売る場所がありますよね。しかし、漁業者は産直の場所がないんですね。ですから、港にそれを毎週何曜日か、5のつく日とか、たとえば何曜日とか、土日とか。土曜日は漁師さんは休みですので、日曜日の午前中ぐらいに帰ってきます。漁船は全部、朝、3時か4時に出ていって、1時ごろから船の上でバケツ1杯いくらか直販する。そうすると、結構、集客力があって、きちっと日にちが、各漁港で曜日を変えれば、きょうは平塚行こうか、あさつては香良洲であるからとか、そういうふうにずらしていけばね。結構、みんなが一度、おいしい体験をしたり、安く買えたりすると、漁師さんたちも直販でいって高い値で売れる。そういうのがありますので、そういうところはちょっと考えてもうたらどうですか。</p> <p>結構、ヨーロッパでは船に並べて岸壁から、船で「これちょうだい」って、ああいうのもまた買う人も面白いかもわからない。</p>
濱野委員	<p>道の駅というのは、山のほうになったら農産物ばかりではなくて、伊賀の島ヶ原の道の駅では、野菜コーナーの前に漁業者の保冷車が毎日来ています。そこで魚を売っている。魚を買うのでみんなそこに来ています。そういうように、道の駅は農作物だけではなしに魚もニーズが高いです。刈谷のパーキングは農作物だけと違って、魚も人気がありますけど。大府の道の駅は、ちゃんと三河湾の魚が来ていますやんか。そやで、道の駅を作るときには、やはり農作物だけではなしに水産物も売るほうが。冷蔵庫が要るなら保冷車で売ったらよろしい。保冷車の上にまな板を置いて、いっぱい利用してもうてますもん。</p> <p>それ以上に、水産の方々に流通の提供をしてあげないと。</p>
篠木分科会長	販売網は非常に大事ですけど、まず後継者不足が問題です。白塚漁協の代表として稲垣さん方がこの委員会さんの中に入りまして、第2回目の審議会のときに、後継者不足の問題をかなり訴えておりました。

だから、水産業の振興というのは、後継者不足をどういうふうに市のほうでお力をいただいて、それを応援できるかというのを、一つの大きな課題だと思えます。

伊勢は広い海を間近に見ていまして、場所的には非常に海岸線は立地に恵まれております。そのへんの策をやっぴりなんとか後継者を育成するというよりか、1年に1人か2人、サラリーマンから転職して漁師さんになる人はみえるんですけども、年配で辞められる人の数のほうが多いんです。だから、そのへんを一つ市のほうも力を入れてもうて、育成コースとか、漁業農業者の育成科目コースとか、そういうのをどんどん入れてもうて、やはり後継者育てということを入れたらと思えますけれども。

篠木分科会長

そんなところでよろしいですか。

吉岡副分科会長

中勢森林組合は昭和46年に合併して、津という地域のエリアよりなお広い、嬉野まで入っています。

きょうは私なりに整理して、皆様に資料として事務局から配ってもらったところで、漁協の合併というのがあると思うんですけども、それは後継者不足が大きい。林業もそうだったわけですけども、後継者がいない、投資もなかなかできないとなると、やはり経営体質の改善なり、経営の合理化ということになる。今、幾つあるか存じませんので申し訳ないですけども、幾つかの漁業組合があって、それぞれで人材育成とか、何かの設備投資とか、改善とかに取り組んでも非常に非効率ということになると、なかなか行政支援も受けられない。それで、やはり経営体質の強化というふうに、前期の目標に書いてございますけれども。

たとえば、一本化することによって後継者を育成する人材基盤も強化できるかわかりませんが、いろんなことが見えてくることがあるんじゃないかと思うんです。このあたりと、そういう後継者というのは、受け皿の整備も一つ、いよいよ段階では、この5年が目処かなと思えます。

西口委員

26年までと言うてますね、漁業組合。

吉岡副分科会長

あ、そうですか。はっきりわかっている。

西口委員

はい。26年を目指していうようになって、たぶんそのようになってくると思いますが、漁業の後継者というのは意外と、休める時間が多いんです。風の日、雨の日、それから天気がよくても土曜日は休みとなっていますと、安定した収入を得るのが非常に難しいので、むしろ農業と漁業をジョイントして、農業している人が天気の良い日は漁師さんで船に乗って、ちょっと風の強い日は農業をすとかですね。だいたい収入の半分を漁業で、収入の半分を農業でとしたほうが、両方、後継者が育つような。農業している人は農業だけしかしたらあかんような雰囲気があって、漁師さんは漁師さんだけでという雰囲気があるんですね。

ところが、農業の場合はサラリーマンしながら農業はできるけど、漁業はサラリーマンしながら漁業はできないんですね。天気の良い日は会社休まなあかん。そこらへんが難しいので、農業とつないだらどうでしょうね。

篠木分科会長

まあ一つ、漁業は危険性が多いので、そういう点が一つネックだと思います。毎年、海へ転落して亡くなる人が、1年に何十人とおるんです。漁業の方でもそういう人がおりますので。何か若手の後継者育成ということをやっぴり考えていただきたいですね。

篠木分科会長	あとよろしいですか。何か、御意見あればお聞きしますし、なければもう一つ、3のほうへ送らせていただきたいと思いますっておりますけども、3のほうで、「前回意見が無かった基本施策に係る論点に関する議論について」に入らせてもらってよろしいですか。事務局よろしいか。
事務局（濱田）	一応今、「自立的な地域経済の振興」というところで、やっていただきましたので、次の3ページの「交流機能の向上」のところ、こちらのほうへ。次の項のところでは予定していましたが、抜けて項目がないところも、今、流れの中で御議論していただいておりますので、交流機能のところをお願いしたいと思います。
篠木分科会長	そうしたら、交流のほう。事務局、説明しますか。まとめのほう「交流機能の向上」、3ページです。
事務局（濱田）	交流機能の向上ということで、3ページ。委員の皆様からいただいた御意見がございます。この中では、「港湾の整備」と「情報ネットワークの推進」の項目が前回にはご意見がなかったということで、これを踏まえてまとめたものが、一番上の太字になっております。交流機能の整備について、「中心市街地の魅力の再構築をするため、中央公民館や社会福祉センターの移転を転機とし、学生など若い世代の参画による賑わいの創出を図る必要がある」。公共交通の充実について、「広い市域を公共交通で結ぶことにより、過疎対策だけでなく、ネットワークとして効率的に考え、4つの大学や商店街、産業拠点等を結ぶ住みやすさや魅力づくりへの活用を図る必要がある」ということで、まとめさせていただきました。
篠木分科会長	以上、ここでまとめてもらいまして、各委員さんからの意見も、ここに書かせてもうてありますけれども、それについての御意見があれば、いただきたいと思います。
吉岡副分科会長	繰り返しになりますけど、よろしいですか。ボリュームが先ほどよりだいぶ、字数・行数といったら変ですけど違いが大きい。議論としてはいろいろ皆さん思いがあるので、そういうことも含めて議論をしていかないかんですけど、意見を出してもらったらいいと思います。 たとえば、先ほどどちらか言われたみたいに、第二名神とカリニアが来たときとかいう話もありましたね。だから、そういう意味では津に魅力があるのではないかという、そういう広いネットワークみたいな話もあるかと思います。たとえば、そのあたりも少し重要ではなかったかなと思います。
濱野委員	津には大学はこれだけあるので、もっと大学との交流というのは必要な気がします。先ほど南野さんが言われたように、大学主催でいろんな勉強する会などを、大学内で完結せずに、まちで提供してほしいですな。 東京なんかで、いくら大学があっても、そういうのは前の都庁の跡地であったり、ホテルであったりするのと一緒に、ホールを使うなりリージョンを使うなりで、いろんな大学のそういう面白い交流の場があつたら、いい先生の交流があつたりするのやつたら、三重大の講堂を使わないで、こっちのほうをどんどん使っていただきたいというのがあります。
吉岡副分科会長	中心市街地に大学の高校だとか、ミニキャンパスみたいなものができる仕掛けがあるといいですか、そういう提案ですかね。濱野さん。

濱野委員	<p>そうですね。駅前ところで、そういうキャンパスみたいなのがあったりしますので、市民講座みたいなものがあつたら、ああいうところを使うといいなと思いますな。三重大もいいですけど、わざわざ行かなくとも、気軽に参加できる形にしてみたほうがいい。</p>
	<p>この間、三重大の先生がお遍路さんの話をして、市民講座をしましたけど、会場に入れないぐらい人がいました。もっと大きい会場にしたらいいのにと思ったりしましたけどな。</p>
	<p>私、見に行きましたけど、人がいっぱい入れなかつたです。なぎさまちのところに、駅があつて左に広場がありますけど、やはり最後、こっちのほうで帰る人には、物産の提供の場所があるような気がしますけどね。せっかくあそこまで来て、さあ何か土産物といったときに、何も売っていないような状態です。ももう少しなぎさまちをうまく活用したほうがいいような気がしますけどね。</p>
濱野委員	<p>今、なぎさまちの利用者はどれぐらいの規模ですか。できたころは。</p>
南野委員	<p>最初のころに比べたら、間引き運転していますもんね。</p>
篠木分科会長	<p>従来2本あつたのが今は1本で、最終便は9時です。</p>
西口委員	<p>あの中部空港会社と話をしてですね、三重県の特産品をあれで運ぶということ。開いている場所に積んで、中部空港なんかで産直するといいですよ。</p>
西口委員	<p>早い便が少なかつたりするので、場所が開いているときにね。人を運ぶだけではなく、たとえば三重県の津の特産を、積んで行って帰ってくる。人だけ、人を乗せるものやという考え方をちょっと変更したら、またちょっと変わったものが出てくると思いますけどね。三重の産直を中部空港で売ったら、結構売れると思います。野菜なんかね</p>
	<p>港湾整備が空欄ですので、なぎさ町の高速船フェニックスの有効利用をちょっと入れたら空白が埋まりますけど、どうですか。</p>
濱野委員	<p>あの船は、知多の温泉業者がうまく利用しています。ツアーとうまくつないで食事してもらって帰る。利用の仕方はあるような気がしますね。</p>
	<p>交通上の問題があつてあれは無理でしたけど、私らの要望は、これ以上減るような形になってきたら、船の構造を一部直さなければあかんと言ってますけど、カートをうまく使えるようにしてほしいと言いました。トランクを3つ4つ持って乗るのは大変なので、中部からカートを船に乗せていただけるようにする。そして、こちら側の津へ置いておいたらよろしいわけです。それで津へ置いておいたら、津で今度、外国の方が帰るときに。カートをまた向こうへ持っていきますから。カートをうまくできないか。</p>
	<p>見ておると、家族連れで、小さい子を抱かえながら押しておる人がいますけどさ。あれですと、2つ3つ載つたりしますので、これの活用。</p>
	<p>また、話は全然違いますが、あそこでお客さんに乗せたりする関係があるので少し無理ですけど、私は合併したときに、花火の位置をなぎさ町に変えたらどうやと言いました。それはどうしてかという、名古屋港の花火が、同じような条件でした。今のああいうところでやっていました。名古屋は4列で夜店がずっと並んでいて200くらいは出ていますね。つでも、なぎさ町でみんな花火見て、そのあと大門に入りますでさ。</p>
	<p>交通も、向こうですと、迷惑かけないですみます。津市にあつたときに、花火はできたらこっちに変えたらどうですかという話をしています。あん</p>

な海の砂の上で見てやんでも、名古屋ほどもいきませんが、要はここは交通ストップですし、何も邪魔になりませんし、若い子は全部、座って見えています。アスファルトに。

篠木分科会長

いろいろここに機能の向上書かせて、順番に意見もここへ書かせてもうていますが、港湾の整備が抜けているというお話もありました。いろんな港湾の整備になってくると、非常に難しい問題もあります。

濱野委員

もう辞めてしまいましたけど、三重大の子らが、あそこでクリスマスボランティアやっていましたね。あういう機会を提供してあげて、大学の子らにクリスマスをする。クリスマスを大きくやっているのは、芸濃と美里です。提案したのは、大門からバスに載せて、なぎさ町見て、芸濃見て、美里を見て帰ってくる。最後は大門で遊んで帰る。

どうせ無料バスにあれだけ予算を使うなら、そんなのも無料にしてどうやと。すぐ埋まるでと言ったけどね。せっかくあれだけのなぎさまちがあるので、もう少しよく考えていただきたいですね。

西口委員

なぎさまちの花火、面白いですね。いいアイデアですね。そうすると、大門ともつながりますね。すると、商店街が活性化して売上上がりますね。

濱野委員

そんなに住宅街に迷惑かけんでもよろしいです。

西口委員

案外いいですね。やっぱり発想からちょっと変えないとあかん。

篠木分科会長

それでは、それも、今の濱野さんののも一つ、港湾の整備のところに入れてもらって。

西口委員

観光にも入る。

篠木分科会長

はい。まあ花火は観光でしような。では、そういうことで進めさせてもらっておきます。時間もだいぶ過ぎていきますので、最後、あとは観光の振興ということで、ご意見をお願いいたします。

吉岡副分科会長

情報のネットワークで一つだけ。2、3日前に、災害のときにいろんな情報、要するに孤立しているという情報網を流すとかいうコミュニティFMのことを聞きました。情報のところか、災害のときの議論なのか、ようわからんので、思いつきですけど。コミュニティシステム。三重県内にあるのか存じませんが。

データ図書館がすごいたくさんあるんですけど、たとえば停電したら遣えなくなるようなコミュニティなんです。コミュニティFMを動かすのに電気がいるのでそれは無理かもしれないけど。それは別として、なんらか情報という観点から、情報から人を救うとかいうのでコミュニティをつくるとか。まだ交流拠点という項目からいくと、そういうのも、それこそ花火の情報とか、祭りの情報とか、ブランドの情報が、何かわかりませんが、流れているとかですね。

交流という意味から捉えると、何か思いつきで申し訳ないですけども、2、3日前にちょっとテレビかラジオで言っていたもので、ちょっと思いついて。まあそういうのも新しい時代と、今までは、たぶん議論がなかったと思いますね。そういう後期の5年の中には、政策テーマになってもいいのではないかなと思いました。皆さんのほうが詳しいので。

西口委員

ひょっとしたら情報ネットワークです。美里のほうは受信障害か何か

で、ケーブルネット、ケーブルテレビを引いているところがたくさんあるんですか？

服部委員 ほとんど引いていますな。

西口委員 そうですか。そうしたら、そこへケーブルテレビを引いていると、パソコン導入しやすいですよんか。それであれば、買い物弱者とつなげて、たとえばネットで買い物ができて、端末はもうちょっと簡単な端末にして、映像と値段を見ながら、何を何個というふうに注文をできるようにする。あれはどこやった、寿司屋さんへ行くと絵が載っていて、何個といふふうに注文できて、合計いくらと出てきますよね。ああいうふうな端末を、買い物弱者と言われる人たちのところに置いて、そして今、宅配業者のヤマト運輸はそれなりの下請けがあります。その人達に軽のバンで宅配業者の下請けをして、荷物1個100円で、留守やったらまた行かんならん、3回行っても100円という。そういう下請けをしていますので、その人らにその買い物の商品を届けてもらって、その100円の半分を行政に負担してもらって、50円ぐらいで買い物弱者の皆さんのところへ届けるような、そういうような情報ネットワーク。ケーブルテレビが来ているんだったら、そういうような端末を、もう寿司屋さんがやっておるんだから、たぶんあると思いますけど。

そういうようなものを、お婆さんたちに買ってもらって、ある程度の補助で、それで自宅へ届けてもらうようにしたらいいですね。これで、情報ネットワークが埋まります。

服部委員 今は買い物ツアーとして、社会福祉協議会がバスで回って回っているんです。それと介護タクシーがヤマト運輸さんをお願いして、グループでやっておるんです。

西口委員 今、都市の主婦の間でも、宅配がすごい人気なんですね。マンションの上のほうにある奥さんたちが、子どもを抱えて買い物に行って、子どもを抱えてまた上がって行って、買い物袋をぶら下げて上がっていくのは大変です。情報ネットワークを使って買い物をして宅配してもらおうというのは、わずかな金額で宅配してもらえるので、非常に好評やという話を聞いています。

篠木分科会長 増えていますね。

吉岡副分科会長 買い物弱者も、今、過疎地域の田舎だけのことではなしに、高層マンションとか、都会の中でも障害者とか高齢化のお宅であれば、買い物弱者になっています。山の中であっても、丸の内のマンションのエレベーターのない3階に住んでいるお年寄りやったら、同じように弱者かもわかりません。データを介してやれば一緒のように宅配サービスも受けられますね。まさに情報ネットワークが重要になります。

西口委員 喜びますね、階段登らないで済むので。

篠木分科会長 それでは、道路及びネットワーキング整備は、このへんで、いいでしょうか。

吉岡副分科会長 ちょっと一度相談してみます。

西口委員 そうですね。ケーブルテレビが来ているんやったらね。

篠木分科会長 それでは、次は公共交通の充実ということもありますけれども、このへんもいろいろ重なる面がありますけど、先程のとあれと。これについて何か御意見があれば。

 なければ次、観光の振興について、もう時間も少ないものでもんで、進めたいと思っております。

 まとめのほうは皆さん見ていただいて、各委員さんからの御意見も、ここに書かせてもらってありますけども、そのへんで皆さんよろしいでしょうか。

 観光のほうは津市観光協会がありまして、観光協会のほうでかなり力を入れてもうてますし、そちらのほうとも関連はしてきますけれども、このへんでよろしいでしょうか。

濱野委員 観光協会と観光物産と両方とも援助していますか。

事務局（濱田） ちょっとお待ちください。

篠木分科会長 観光振興会でしょう。

濱野委員 あまり垣根があるのはあかんような気がするけどね。そこらは一緒にこれからしていかないと、観光と物産は必ずついとるもんです。言うたように、マラソン大会に行ったら、物産が嫌というほど並んでいたし、ここでも津マラソンもそうやし、物産もやっているけど、もう少しあの人らに場を提供してあげる形をつくるべきではないかと思うけどな。

篠木分科会長 はい。それでは、最後、その他の件について、ここに書かせてもうてるように、皆さんの意見をいただいた中からまとめさせてもうてますけども。その他の件ですが、このへんでよろしいでしょうか。

濱野委員 観光のほうで、もう一つ。道の駅はどうなっているんですか。もう道の駅は、一応、河芸地域から情報があって、国道306号線の所でするようになったけど、あれはもうあれで止まっていますね。今は。

篠木分科会長 ちょっとお話をさせていただきます。一昨日ですね、津の商工会議所で「中勢バイパス早期期成同盟会」という会議がありまして、国土交通省の三重の所長さんと、調査課の人が二人来てもらってお話を伺いました。

 河芸の三行というところからいのへ向けて、今、用地買収に入っておるそうです。それで、用地買収を早く終わらして、26年度の伊勢神宮の遷宮に間に合わせたいと思っておるんですけど、実質難しい問題がまだたくさんあると言うておりました。だから、あれが開通せんと、道の駅のほうの話も非常に難しいし、まだちょっと具体化には時間がかかると思います。

 だから、いつどういうふうにするとか、そういう具体的な話にはなっていないんですわ。だけど、国土交通省も前向きに進めてもうておりますし、津市さんのほうも政策課さんのほうで、ちょっと前向きに進めてもうとるけど、まだ具体的な案は出ておりません。そのような状況なんですわ。

事務局（松本） そうですね。遅れておりまして申し訳なかったんですけど、土地の買収については完成させていただきました。会長おっしゃるように、国、三重事務所と中勢バイパスの施工主体と、私どものほうで協力して、道の駅とトイレを整備することが必要ですので、連携させていただくということで、ちょっと具体的な内容が大事なところで申し訳ないですが、土地は確

保させていただきます。これから具体的にしていくというところです。

濱野委員

今、日本じゅうに道の駅というのは幾つあるか、2000とか3000ぐらいある。東海地方だけで300あります。道の駅と一緒に残ると思ったら無理なんや。だけど、あんな狭いところでやっておった業者の人らがある。もうそろそろ発想を変えたほうがいい。もう無理や。極端なことを言うたら、河芸のところでも、これから運営費が必要になる。極端だが、もう津市は土地を持っているだから、横の土地をコンビニに貸したらどうか。

事務局（松本）

はい。確かにございますので、どういう形で運営していくかということが課題になります。

濱野委員

もうそうせな、道の駅だけでは無理なんです。

事務局（松本）

これから具体化させていただくということになります。

篠木分科会長

これからは、今濱野さんの言われるようなご意見をいただいて、それを集約して進めるというお考えを、津市さんでもお持ちください。

濱野委員

運営費は、これからずっと要るものです。道の駅は津市が建てるけど、この道の駅が主体となってコンビニに貸したらどうか。運営費が年間500万ほどいるので、そこにあてることもできる。その発想もないと、物販ではなかなか無理やと思う。

道の駅するなら、私は今は入っておるからあかんけど、センターパークでせんならん。センターを買収するなり、競艇場のところで道の駅をせんならん。それぐらい、津市が持って、そこで農業、農作物、水産物、畜産、土産物売ってやるぐらいの気で、全国と違う発想を持っていかんだら、道の駅はちょっとえらいと思います。

篠木分科会長

決して河芸だけではなしにオール津市で考えて、建設準備委員会や設立準備委員会とかを立ち上げて、そこでみなさんのいろいろなご意見をいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。そのへんでよろしくおねがいします。

では、このへんで、もうお時間も迫っておりますので、前回、意見がなかった施策に関する議論についてということも、今、いろいろ皆さんから、お話を聞いておるんですけど、事務局、このへんはどうですか。

事務局（濱田）

分科会長、すいません。先ほどの観光の振興の中で、競艇事業の活性化という部分が、前回、御意見がございませんでしたもので、もし、ここで何か御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

濱野委員

競艇場で催し物をやると、ものすごい人気があるな。駐車場、楽やし。そやし、競艇だけで事業は成り立たんのやったら、空いたときに、もっと使わす。物産で、あそこやったら水産物も入ってこられるし、競艇は毎日やっていない、空いてる曜日もあるから、そこらをうまく収支がとれる形で事業をやっていったらどうかと思うなあ。

競艇場なんかは海やで、さっきの保冷車の件やないけど、そんなことしなくても、駐車場の前の奥の一画に、産地の人に軽4並べて持ってきてもうたらしい。トラックでも。

南野委員

採算が知りたいね。

西口委員	どれぐらい赤字なのか。
事務局（山本）	確認しないとわかりませんが。
南野委員	競艇事業ですので黒字を出していただいて、市に還元して頂くことが求められます。まだ黒字なのですか。
事務局（山本）	ええ。その状態が本来の状態ですが、今はそれができていない。
南野委員	ああ、赤字かなと思った。
濱野委員	競艇事業だけではなくて、競輪でも、もうほとんど競輪事業は閉鎖していますもんね。要はファン層が育っていないというのがあります。
事務局（松本）	金額的な数字は資料として持ち合わせないですけども、少し前に聞くと、10年ぐらい前に施設の改善をしまして、その返済に今、取り組んでおります。それにかかることがありますので、なかなか市に売り上げを還元するまでの状態が、今ちょっと難しいかと思えます。精査は必要ですが、いずれその部分は浮いてくるという計算にはなっています。
西口委員	投資の償却が進まないということですか？
事務局（松本）	建てたときに借金をしているんです。その借金を20年、30年かけて返していきます。それが何億かございますので、それがなかったら、それでまあまあ市に入れていただけるのかなというふうに思っています。
西口委員	なかったらというわけにいかない、あるんやで。
吉岡副分科会長	私が勝手に資料の22ページの一番最後に、競艇場の位置づけが書いてあります。前から、たぶんそうになっているとは思いますが、競艇場が競艇場だけで生きていくことが無理であれば、やはり観光施設であるとか、交流施設であるのかという視点が必要になりますが、この中では全然書いていないわけです。競艇場が新たな交流施設であったり、観光施設であったり、産業サブ施設であったりということも、競艇という広い施設の有効活用ということが、ある意味では時代が変わったとなるならば、前期はこれでよかったかもわかりませんが、後期としては、そういう水産とか、商業イベントとかに取り組んでいくことも必要になる。メッセという大きな商業イベント施設がありますけれども。まあ市のオリジナルの施設であれば、そういうことですね。競艇やるだけで、もう無理ならばね。
南野委員	ここで言う競艇事業というのは、収益を上げるという意味ではないんです。競艇事業で、ちゃんと収益を上げて財政を確保するというように、私はとっているんですけども。何か建物を有効利用するということは、全然、市は考えていないことやと思うんですけど。
吉岡副分科会長	そうそう。そのあとの話だね、いかないときの。
濱野委員	競艇ではもう稼げないでしょう。
吉岡副分科会長	もう時代的に無理でしょう。
服部委員	市は今、極端な言い方やけれども、大きな赤字をつくる前に考えなあかん。にっちもさっちもならんようになってから、皆さん、税金どうですか

	<p>というような話。今、国がそういうやり方です、それでは困るんですわ。</p> <p>個人の家なら、会社なら、とうにもう倒産しとるんやで。市やで、競艇設備をしたらどうのこうのって言う。まあちょいちょいでいけばいいけれども、大きな赤字をつくってからどうしましょうと言っておるのでは、もうそれは遅いと私は思います。</p>
篠木分科会長	あの場外、船券売り場つくったでしょう。あれはもうだいぶ売上上げておるんでしょう？
服部委員	言えやんということは、落ちとるやん。金額を言わんということは。それはなんやかんや言うておらんということ。
井上委員	若い人が少ない。
西口委員	やっぱり人気はないですよ。年齢が高いもん、お客の年齢がもう本当に60以上。
濱野委員	どうしても競艇場を使うようになるのは、さっき言われたようにメッセがこれで工事に入ると、ずっと使えません。だったら、競艇場をうまく利用して、競艇だけではもうできないという前提で、うまく施設の利用。市のものです、よろしく。あそこ2階ですと、物産売る人ら、店の人も売っても見に来ますな。よろしいですね。広いし。
西口委員	開催日数は年間で何日ですか。
事務局（山本）	170から180日ぐらいですね。
南野委員	年間利用者数は。
事務局（山本）	51万人くらいでしょうか。
南野委員	負債を返しながらの収支の状況は。返済期間はあと何年間くらいでしょうか。また、金利は。
事務局（山本）	細かい数字は確認が必要です。
西口委員	年間の約半分空いている施設の有効活用を考えるとということで、この欄を埋めたらどうですか。多少出る日を加味して。
事務局（山本）	よろしいですか。利用者数。一応、直値で平成20、21、22の数字が出ています。いわゆるグレードの高いレース、モーターボート賞とか、SGとか、G1とかいわれるレースが開催されるときとされない年があるので、その上下もあるのですが、20年がおおよそ51万人、21年が46万人、22年が42万人という形になっております。ちなみに20年はSGがやっていたので、かなり多いかなというところで、23年は45万人くらいかと思います。
西口委員	それは年間の稼働日が約180日の数字ですか。
事務局（山本）	そうです。
西口委員	負債を返済しながらの収支はどうか。それが一番問題やね、大きい赤字があるか。

事務局（松本）	10年ぐらいでしょうか。
西口委員	10年ぐらいですね。金利はどれぐらいですか？
濱野委員	多いときには周りの町村が何十億って出してたんですよ。100億ぐらい。
事務局（松本）	金利は確か減免されていたと思います。
西口委員	金利減免してくれたの。
事務局（松本）	そういう関係の団体から出していただいて。
西口委員	では、代金だけ返済したんですね。金利減免は大きいですね。でも、まあその半分空いているのをどう使うかしかかないですね。これ以上ギャンブル増やす気はないしね。
南野委員	一般的に言ったら、市が潤うということは不幸になる人が多いということ。そういうのを活性化しろというのはいいのかなと思います。
西口委員	そうですね。ちょっと矛盾していますよね。
事務局（松本）	売上に対する一定の割合が市に入ってきますので。
南野委員	25%を30%にするということは難しいか。
篠木分科会長	それでは、そんなところでいろいろお話しいただいたので、よろしいですか。では、事務局、そのへんで、あと何か聞いておくことがありましたら。
事務局（濱田）	そうですね。あとは3つの大きな項目から、少し御意見を別出しで書かせていただきましたので、もし、ここの部分で御意見ございましたらお願いいたします。
篠木分科会長	はい。何か今、事務局が言われたようなほうで御意見がありましたら。
吉岡副分科会長	私も最初のときに少し意見を書きました。時代の変化ですとか、今の市長さんの考えとか、当然、小選挙というのも踏まえているわけです。ある意味で、市民の声を踏まえた施策選択というのがあってもいいかなと思います。後期で総合計画の方向を変えるというのは、やはり5年前、6年前に大事な議論があった計画ですので、大きく変えるということは無理かもわかりませんが、やはり時代に合わせて、次の2回目の総合計画がリーディング的というか、私は「モデル的」など言いましたけれども、そういう取り組みをしていくというようなことが大事です。 これは市長さん、あるいは市の委員会のほうから提案があってもいいかなと思います。そういうのも、ある意味で先ほども議論ありましたけれども、そういうふうに時代を、県都津市として差別化していくようなことがあってもいいのかなと思います。 それから、今市長さんの大きな施政方針のテーマが、『風格のある県都』ということですので、やはりそのテーマは当然、今の総合計画の中にも言葉としてはあるのかもわかりませんが、やはりそういう時代感覚というのを、ぜひ、表した議論をしていただくと、いい計画になるかもしれ

ないと思います。

濱野委員

津市って、本当にいいまちのような気がします。大学はあって教育はいいし、自然はあるし、それから港湾も持っています。だけど、あまりにも広い中でどうしても地域間の格差があって、前回の調査から見ると、鈴鹿、亀山、四日市では人口が増えていますけど、津の人口が減ったというのは、働くまちもあるし、いいと思うけど、やっぱり何か問題があるような気がします。

先ほど言われたように、せっかく物販もあるまちだけど、もっとPRをしてこんだらあかん。外への発信が足らんような気がする。港湾でも面白いような港湾やと思うし、先ほどのサイエンスもそうやけど、PRがうちうちだけの感じだな。

津市には都市計画が3本ありましたよ。まだまだ残っていますの？

事務局（山本）

あれは、現状ではそのまま、合併をしたままという形になっています。

濱野委員

あれは、直すということになっていますやんか。

事務局（山本）

そうですね。基本的に見直す方向で合併時では課題にさせていただいています。まだそれが進んでいないというのが現状でございます。

都市計画の今後の方向性として、やはり見直しが必要というところは、十分認識しておるところですので、この5年間に、ある程度、進むかどうかはわかりませんが。

濱野委員

都市計画の見直しはまだまだできないんか。

事務局（山本）

そうですね。県との協議という部分も出てきますので。

濱野委員

残っているやつが、いい目を見ているところもあるような気がする。それを手をつけないもんで。亀山市みたいに「もういっぺん戻せ」みたいにせならんと思うけどな。そうならんと、どんどんしたもん勝ちみたいになってしもうとる。

篠木分科会長

そうしたら、もう時間も3時半ちょっと過ぎましたし、このへんで終わらせていただきたいと思います。それで、皆さんからきょういただいた意見は、まとめさせてもらって、事務局から委員さんのほうへ郵送していただくんやな。

事務局（濱田）

はい。

篠木分科会長

では、そういうことで、それをもとに9月25日に発表させてもらったらいいということです。そのまとめたやつの中で御意見があれば、また事務局宛へ御意見、メッセージを送っていただければ、それが一番いいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

事務局（濱田）

はい。

篠木分科会長

では、長い間、いろいろ御議論いただきまして、これを持ちまして、今回の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局（濱田）

事務局から御報告だけさせていただきます。分科会長もおっしゃっていただきましたように、きょうの御議論を踏まえまして事務局のほうで案を

作成させていただいて、それを郵送で各委員さんに御送付をさせていただきますので、またそれに対する御意見を頂戴したいと思います。

最終的にまとめたものを、次回、9月25日の総合計画審議会全体会の中で、分科会長から御発表いただきますので、よろしくお願いいたします。

9月25日、時間は1時半から、場所は隣の大会議室Aということで広い部屋になりますので、お間違えのないように、よろしくお願いいたします。

あと前回の全体の審議会の会議録と、あと分科会の会議録をお手元に置かせていただきました。一度目を通していただきまして、お気づきの点、何かございましたら、8月20日、来週月曜日までに、事務局まで御連絡いただければ修正等をさせていただきます。

濱野委員

それはメールで送らせてもらってもいいですか。

事務局（濱田）

はい、結構でございます。よろしくお願いいたします。
事務局からは以上でございます。ありがとうございました。